

埼玉県  
事業者オンライン申請サービス  
ご利用マニュアル **(簡易版)**

■難病指定医療機関・難病指定医の申請■  
～申請編～

# 目次

1	埼玉県事業者オンライン申請サービスご利用の流れ	
1	はじめに	2
2	申請手続	
1	申請手続の選択	3
2	申請書作成方法	4
3	申請書の一時保存	10
4	申請書のPDFダウンロード	
1	申請書提出前のPDFダウンロード	12
2	申請書提出後のPDFダウンロード	16
5	指定書のPDFダウンロード	18

# 1 埼玉県事業者オンライン申請サービスご利用の流れ

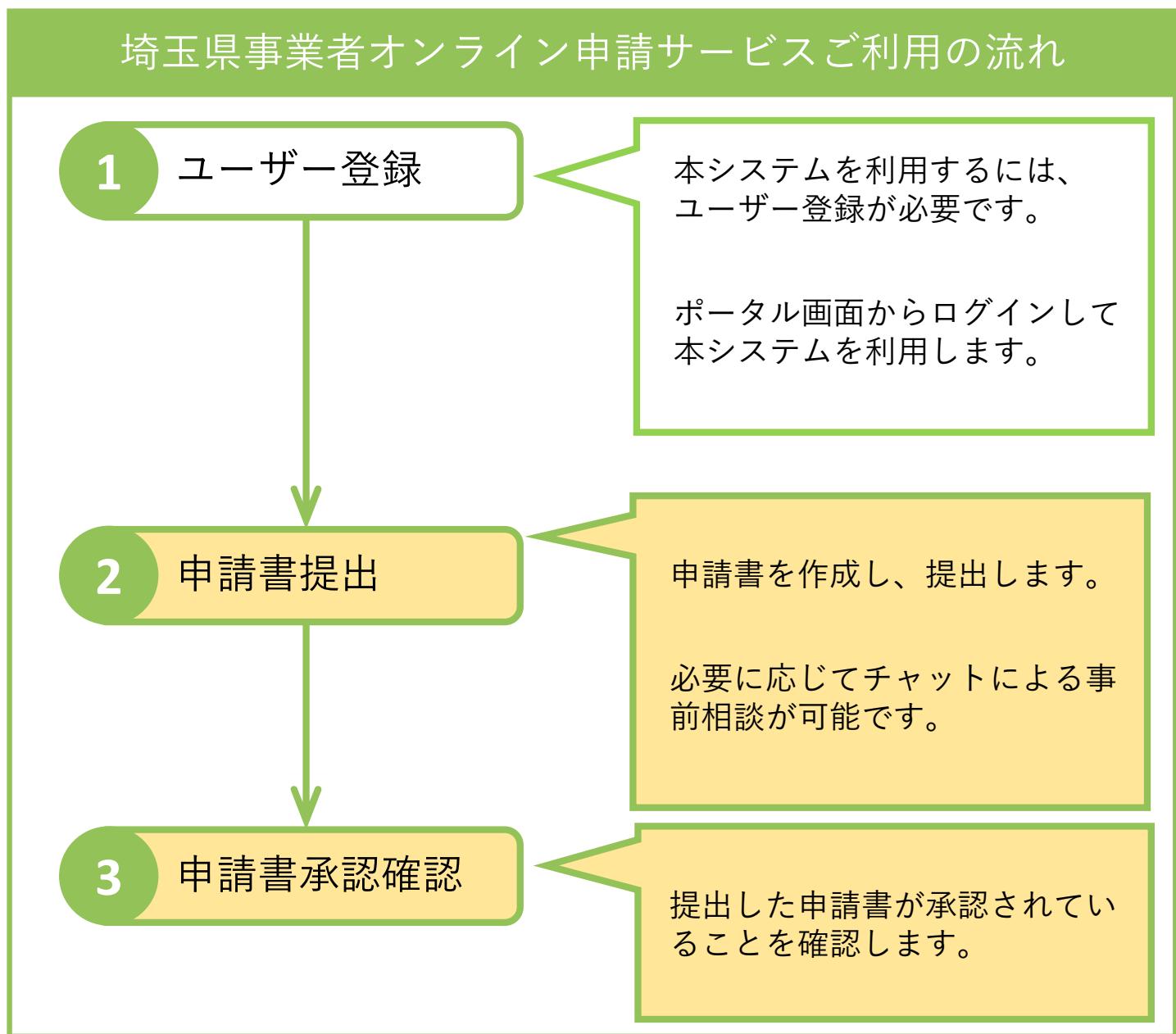
## 1.1 はじめに

埼玉県事業者オンライン申請サービスは、埼玉県あての各種申請手続についてオンラインで実施するものです。

本マニュアルでは、申請手順を簡易的に示しています（以下の図の②③）。各種申請に関する詳しい手順は詳細版を御確認ください。

### ■ ご利用の流れ

埼玉県事業者オンライン申請サービスのシステム（以下「本システム」といいます。）ご利用の流れは以下のとおりです。



## 2 申請手續

## 2.1 申請手続の選択

申請手続は、ホーム画面から作成したい申請書を選択します。

ホーム 代理人登録 代理申請者 

## 手続き中申請一覧 <過去の申請一覧に表示を切り替える（クリック）> 全項目を対象に検索...

全11件

# 中略

> 全件表示

> 建設リサイクル法に基づく届出

> SDGsパートナー申請

> 後援申請・文化振興にかかる知事...

> 多様な働き方実践企業認定申請

> 小慢指定医療機関

> 難病指定医・難病指定医療機関

難病指定医

**難病指定医療機関**

> 雨水対策関連申請

> [REDACTED]

> [REDACTED]

難病指定医・難病指定医療機関 > 難病指定医療機関

**難病指定医療機関 新規申請**

 難病指定医療機関の新規申請はこちら  
法人化等で新たな医療機関コードが付与された場合の申請もこちらからお願いします。

**難病指定医療機関 更新申請**

 難病指定医療機関の更新申請はこちら  
有効期間終了日の6か月前～前日までにお手続きをお願いします。

**難病指定医療機関 変更届出書**

 難病指定医療機関の変更届出はこちら

**難病指定医療機関 辞退申出書**

 難病指定医療機関の辞退申出はこちら  
法人化等で新たな医療機関コードが付与された場合も、こちらから旧コードの指定の辞退をお願いします。

### ※難病指定医療機関の画面

<p>▶ 全件表示</p> <p>▶ 建設リサイクル法に基づく届出</p> <p>▶ SDGsパートナー申請</p> <p>▶ 後援申請・文化振興にかかる知事賞申請</p> <p>▶ 多様な働き方実践企業認定申請</p> <p>▶ 小慢指定医療機関</p>	<p>▶ 難病指定医 新規申請</p> <p>新規申請の方、有効期間が切れた場合はこちらから申請してください。</p>	<p>▶ 難病指定医 変更届出書</p> <p>主たる勤務地の変更以外の変更届出はこちらから申請してください。</p>
<p>▶ 難病指定医・難病指定医療機関</p> <p>▶ 難病指定医</p> <p>難病指定医療機関</p>	<p>▶ 難病指定医 更新申請</p> <p>更新申請の方はこちらから申請してください。 有効期間が切れたのちに申請する場合は、新規申請よりお願いいいたします。</p>	<p>▶ 難病指定医 辞退申出書</p> <p>主たる勤務地が埼玉県以外となる場合や指定医の区分が変わった場合はこちらから申請してください。</p>
<p>▶ 雨水対策関連申請</p> <p>▶ 行デジテスト</p> <p>▶ ウフルテスト</p>	<p>▶ 難病指定医 変更届出書（所属病院が変更になった場合）</p> <p>さいたま市以外の埼玉県内で主たる勤務地の変更が生じた場合はこちらから申請をお願いいたします。</p>	

### ※難病指定医の画面

左側 - 申請カテゴリ / 右側 - 申請書作成のためのボタン

## 2 申請手続

## 2.2 申請書作成方法 (1/6)

申請種別毎に入口が異なりますので、該当する申請手続きを選択します。

① 該当する申請手続きを選択します。

> 全件表示

> 建設リサイクル法に基づく届出

> SDGsパートナー申請

> 後援申請・文化振興にかかる知事...

> 多様な働き方実践企業認定申請

> 小慢指定医療機関

▽ 難病指定医・難病指定医療機関

難病指定医

**難病指定医療機関**

> 雨水対策関連申請

> [Redacted]

> [Redacted]

難病指定医・難病指定医療機関 > 難病指定医療機関

**難病指定医療機関 新規申請**

 難病指定医療機関の新規申請はこち  
法人化等で新たな医療機関コードが付与された場合の申請もこ  
ちらからお願いします。

**難病指定医療機関 更新申請**

 難病指定医療機関の更新申請はこち  
有効期間終了日6ヶ月前～前日までお手続きをお願いしま  
す。

**難病指定医療機関 変更届出書**

 難病指定医療機関の変更届出はこち  
ら

**難病指定医療機関 辞退申出書**

 難病指定医療機関の辞退申出はこち  
法人化等で新たな医療機関コードが付与された場合も、こち  
らから旧コードの指定の辞退をお願いします。

### ※難病指定医療機関の画面

<p>› 全件表示</p>	<p>難病指定区・難病指定医療機関・難病指定医</p>	
<p>› 建設リサイクル法に基づく届出</p>	<p>難病指定医 新規申請</p>	
<p>› SDGsパートナー申請</p>	<p>新規申請の方、有効期間が切れた場合はこちらから申請してください。</p>	
<p>› 後援申請・文化振興にかかる知事賞...</p>		
<p>› 多様な働き方実践企業認定申請</p>		
<p>› 小慢指定医療機関</p>		
<p>✓ 難病指定医・難病指定医療機関</p>		
<p>難病指定医</p>	<p>難病指定医 新規申請</p>	
<p>難病指定医療機関</p>	<p>新規申請の方、有効期間が切れた場合はこちらから申請してください。</p>	
<p>雨水対策関連申請</p>		
<p>› 行デジテス</p>		
<p>› ウフルテス</p>		

### ※難病指定医の画面

※難病指定医の変更届出に関しては、「所属病院が変更になった場合」のみ選択する入口が異なりますので、注意が必要です。

## 2 申請手続

### 2.2 申請書作成方法 (2/6)

以下のイメージ図は難病指定医療機関のものを示していますが、難病指定医も基本的な操作概要は同様になります。

#### ② 作成方法を選択します。



「新規申請」：空白の申請書に必要事項を入力します。

→ 基本は、「難病指定医療機関 新規申請」「難病指定医 新規申請」を行う場合に使用します。

また、難病指定医が所属病院を変更し、「変更届出」を提出する際に、病院が異なることで過去の申請データを参照できない場合に使用します。

「過去申請参照」：過去に承認された申請書の内容を一部自動引用して申請を行うことができます。入力の手間を軽減して申請書を作成することができます（確認用のチェック等、改めて入力が必要になる項目は自動引用されません）。

→ 難病指定医療機関では「更新申請」「変更届出」「辞退申出」を行う場合に使用します。

難病指定医では「更新申請」「変更届出（病院が変更され、過去データを引継ぐことができない場合を除く）」「辞退申出」を行う時に使用します。

※過去申請データの紐付けができていないと情報が確認できませんので、ご注意ください。

※過去データを引用する際は、最新の申請を選択してください。

※複数の医療機関等の情報を一括で管理する場合は、該当する医療機関等とは別の医療機関等の過去申請を選択しないようご注意ください。

## 2 申請手続

### 2.2 申請書作成方法 (3/6)

#### ③ 申請書作成画面が開きます。

本システムでは、画面の左側に申請書等の様式のイメージ画像があり、入力は右側の枠内で行います。

入力を行うと、様式のイメージ内に入力した文字が表示されます。

ホーム 代理人登録 代理申請者

難病指定医療機関 新規申請

難病指定医療機関の新規申請フォームです。法人化等に伴い、新たな医療機関コードが付与される場合などにご利用ください。

様式第5号（第1条問係）

指定医療機関指定申請書（新規・更新）

令和7年12月1日

（宛先） 埼玉県知事

開設者・事業者の代表者

住所 〒3309301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目

氏名又は名称 医療法人 ○○病院

代表取締役 埼玉太郎

難病の患者に対する医療等に関する法律第14条第1項の規定により、指定医療機関の指定を受けたいので申請します。また、申請に当たり、同条第2項各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

区 分  
(該当するものに○)  
（フリガナ）  
名 称  
医療法人 ○○病院

所 在 地

電 話 番 号

コ ー ド

認 ま う し て いる 治 療 料 名  
(病院・診療所のみ記載)

氏 名  
※資料を添付してください

病 名  
※資料を添付してください

改 变 の た め て 記 載

赤字で「必須」と記載がある項目は入力が必要です

最新情報を共有...

校稿

提出

一時保存

入力内容PDF

通知書PDF

所在地

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目

事業者名称

医療法人 ○○病院

代表者役職名

代表取締役

代表者氏名

埼玉太郎

指定医療機関情報

医療機関区分

病院

診療所

保険医局

指定訪問看護事業者

医療機関名称

医療機関の正式名称を記入してください。

医療法人 ○○病院

医療機関名称（フリガナ）

例) イリョウホウジン マルマルカイ マルマルビヨウイン

郵便番号

ハイフンなしで入力してください。

例) 00000000

住所検索

医療機関所在地

例) 埼玉県○○市○○町○○丁目○○-○○

電話番号

最新情報を共有...

共有

①必須項目	赤字で「必須」と記載がある項目は入力が必要です
②赤枠	入力中の項目は、赤枠で表示されます
③記載例	申請内容に応じて、記載例が表示される項目もあります

## 2 申請手続

### 2.2 申請書作成方法 (4/6)

④ 右側入力欄の項目を確認しながら必要箇所を入力します。

項目に「必須」と示された部分は必ず入力等が必要になり、入力等が行われていないと申請できませんので、ご注意ください。

確認内容

確認事項 **必須**

所在地がさいたま市内の医療機関ではない

誓約事項 **必須**

難病の患者に対する医療等に関する法律第14条第2項各号に該当しないことを誓約すること。

**▲ 要確認 誓約事項(必須)**

手続き担当者情報

本件手続の窓口(担当者)の方の情報を入力してください。

担当者氏名 **必須**

埼玉 太郎

担当者所属部署 **任意**

医務部

担当者連絡先電話番号 **必須**

ハイフンなしで入力してください。

0488303491

担当者メールアドレス **必須**

saitama-tarou@saitama.com

また、難病指定医療機関の申請では資料を添付する項目もあります。  
※この操作の前に、予め御利用の端末に添付するデータを保存しておく必要があります。様式は任意です。PDFやWord文書、Excel、jpg等のデータを添付できます。

役員一覧資料 **必須**

役員の氏名及び職名は別途資料を添付してください (様式任意)

**ファイルを選択** またはファイルをドロップ

0/1

## 2 申請手続

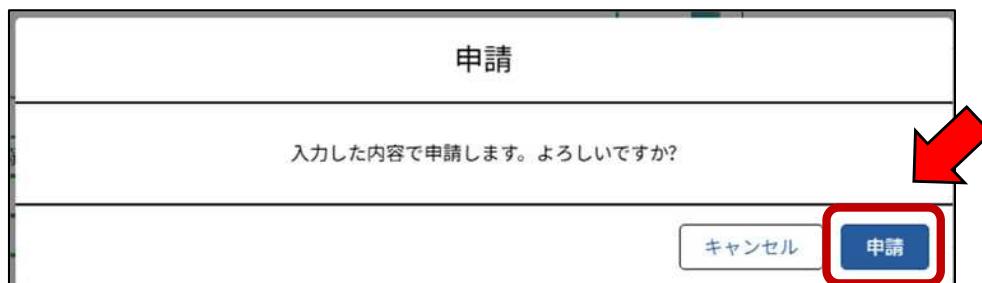
### ・2.2 申請書作成方法 (5/6)

⑤申請書に入力された内容を確認し、問題がなければ画面右下の「提出」ボタンを押下してください。「一時保存」を押下して後で提出することも可能です。

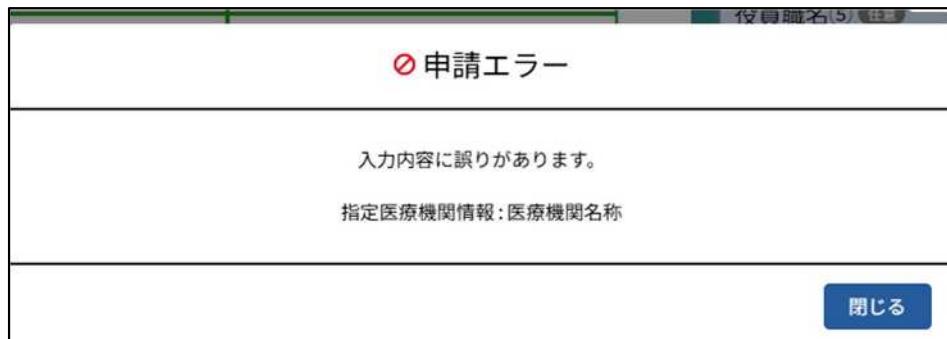
※提出前には、入力間違いがないよう改めて御確認ください。



⑥表示される「申請」ボタンを押下してください。



※下記のような申請エラーが表示された場合は、該当項目を確認して訂正の上、再度「提出」→「申請」ボタンを押下してください。



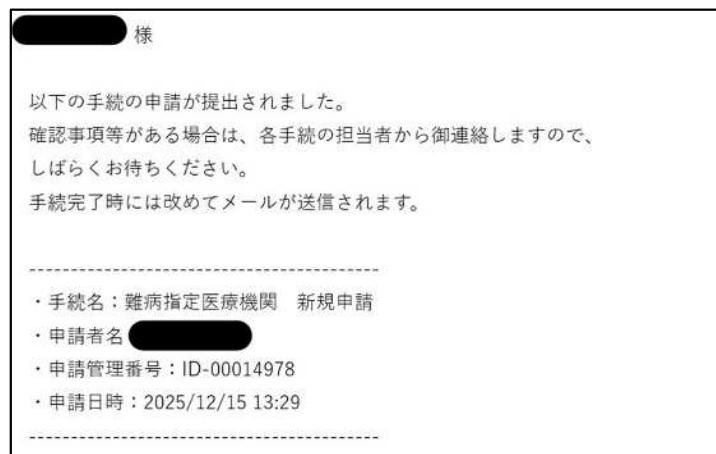
## 2 申請手続

### 2.2 申請書作成方法 (6/6)

⑦ 「申請を受け付けました」というメッセージが表示されれば申請完了です。「閉じる」を押すと申請画面に戻ります。



⑧ 申請書を提出すると、ユーザー登録したメールアドレスに、申請が提出されたことをお知らせするメールが届きます。



※手続の完了後（申請の承認後）も、同様にお知らせメールが届きます。

## 2 申請手続

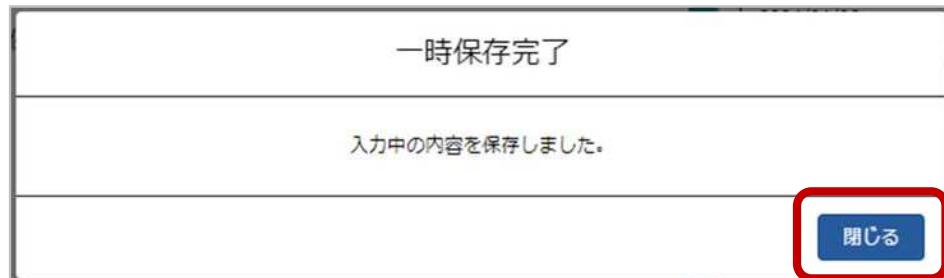
### 2.3 申請書の一時保存 (1/2)

- ① 途中まで作成した申請書を一時保存したい時は、申請書作成画面で、右上の「一時保存」をクリックします。



The screenshot shows the 'Culture and Sports Application Form Submission' page. The 'Temporary Save' button is highlighted with a red box. The page includes fields for application date (2024/01/29), applicant information (Organization name: General Test Organization, Address: 2060000, Representative: General Test Representative, Phone number: 12345678901), and contact information (Name: Saitama Prefecture, Address: 2060000, Representative: General Test Representative, Phone number: 048-830-2888).

- ② 一時保存完了画面が表示されたら「閉じる」をクリックします。



- ③ 一時保存した申請書はホーム画面の「手続き中申請」で確認可能です。 (申請ステータスは「入力中」と表示されます。)



The screenshot shows the 'Procedure in Progress' section of the home page. A red box highlights the 'Procedure in Progress' tab. Another red box highlights the application listed in the table, which is the one that was temporarily saved. The application details are: ID: ID-00003015, Title: Application for Cultural Affairs (for Cultural Affairs only), Status: Input, Date: 2024/01/29 15:44, and Applicant: General Test Organization.

## 2 申請手続

### 2.3 申請書の一時保存 (2/2)

- ④ 一時保存した申請書から手続を再開するには、ホーム画面の「手続き中申請」から該当手続の「申請管理番号」をクリックします。(申請ステータスは「入力中」と表示されています。)

手続き中申請 (完了済みの申請は上部タブ「過去のあなたの申請」を選択してください)		
申請管理番号	届出名	申請ステータス
ID-00002641	建設リサイクル法に基づく届出	入力中
ID-00002898	埼玉県SDGsパートナー登録(更新)申請(様式第1号)(様式第2号)(様式第3号)	確認済み
ID-00003041	1-1【新規申請】文化事業に係る後援申請(後援のみ、後援+知事賞)	入力中
ID-00003042	2-1【新規申請】文化事業に係る知事賞申請(知事賞のみ)	入力中
ID-00003044	1-2【実績報告】文化事業に係る後援実績報告(後援のみ、後援+知事賞)	入力中
ID-00003053	2-3【変更届】文化事業に係る知事賞変更届(知事賞のみ)	入力中
ID-00003054	1-4【中止届】文化事業に係る後援中止届(後援のみ、後援+知事賞)	申請済み
すべて表示		

- ⑤ 一次保存した内容で申請手続画面が表示されます。

The screenshot shows the Saitama Prefecture website for building recycling applications. The top navigation bar includes links for the homepage, past applications, and search functions. The main content area displays the 'Application Form (Form 1-1)' and the 'Search Results' for the application with ID ID-00002641.

**Application Form (Form 1-1):**

- Section 0. Application Details:
  - Building Name: 建設リサイクル法に基づく届出
  - Address: さいたま市浦和区新移3-15-1
  - Phone Number: 048-338-0012
  - Postcode: 338-0012
  - Remarks: 建設工事に係る資材の資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。
- Section A.4: Application Status

**Search Results (0.届出先):**

- Building Name: 建設リサイクル法に基づく届出
- Address: さいたま市浦和区新移3-15-1
- Phone Number: 048-338-0012
- Postcode: 338-0012
- Remarks: 建設工事に係る資材の資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

## 2 申請手続

### 2.4.1 申請書提出前のPDFダウンロード (1/4)

申請書を一時保存した後に、申請書の内容をPDFでダウンロードできます。提出前に社内確認したい場合などにご利用ください。

- ① 申請書を作成します。（「入力内容PDF」のボタンはグレー文字になっています。）

例) 難病指定医療機関 新規申請書



難病指定医療機関 新規申請

難病指定医療機関の新規申請フォームです。難病指定医の申請フォームとは異なりますので御注意ください。法人化等に伴い、新たな医療機関コードが付与される場合もこちらから入力してください。

様式第3号 (第1条関係)

指定医療機関指定申請書 (新規・更新)

令和8年1月16日

(宛先) 埼玉県知事

開設者・事業者の代表者

住 所 〒3309301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目

氏名又は名称 ○○法人 代表取締役 埼玉 太郎

難病の患者に対する医療等に関する法律第14条第1項の規定により、指定医療機関の指定を受けたいので申請します。また、申請に当たり、同条第2項各号の規定のいずれにも該当しないことを誓約します。

開設者・事業者の代表者情報

開設者・事業者情報 必選

法人  個人

郵便番号 必選

ハイフンなしで入力してください。

3309301 住所検索

所在地 必選

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目

事業者名称 必選

○○法人

- ② 必要事項を入力し画面右上の「一時保存」ボタンをクリックします。



難病指定医療機関 新規申請

難病指定医療機関の新規申請フォームです。難病指定医の申請フォームとは異なりますので御注意ください。法人化等に伴い、新たな医療機関コードが付与される場合もこちらから入力してください。

様式第3号 (第1条関係)

指定医療機関指定申請書 (新規・更新)

令和8年1月16日

(宛先) 埼玉県知事

開設者・事業者の代表者

住 所 〒3309301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目

氏名又は名称 ○○法人 代表取締役 埼玉 太郎

難病の患者に対する医療等に関する法律第14条第1項の規定により、指定医療機関の指定を受けたいので申請します。また、申請に当たり、同条第2項各号の規定のいずれにも該当しないことを誓約します。

開設者・事業者の代表者情報

開設者・事業者情報 必選

法人  個人

郵便番号 必選

ハイフンなしで入力してください。

3309301 住所検索

所在地 必選

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目

事業者名称 必選

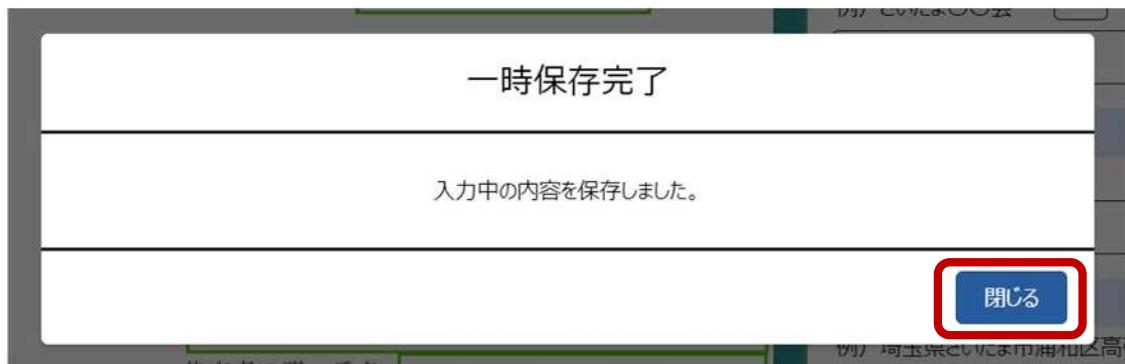
○○法人

一時保存

## 2 申請手続

### 2.4.1 申請書提出前のPDFダウンロード (2/4)

- ③ 「一時保存完了」のメッセージが表示されたら、「閉じる」ボタンをクリックします



- ④ 画面左上にある「ホーム」をクリックします。



- ⑤ ホーム画面の「手続き中申請」から一次保存した手続の「詳細」ボタンをクリックします。（申請ステータスは「入力中」と表示されています。）

申請管理番号	届出名	申請ステータス	作成日	申請者	参考情報
ID-00015978	難病指定医療機関 新規申請	入力中	2026/01/16 17:58	██████████	11.〇〇病院
ID-00015972	難病指定医療機関 更新申請	申請済み	2026/01/16 09:17	██████████	██████████
ID-00015964	難病指定医療機関 変更届出書	申請済み	2026/01/15 20:57	██████████	██████████

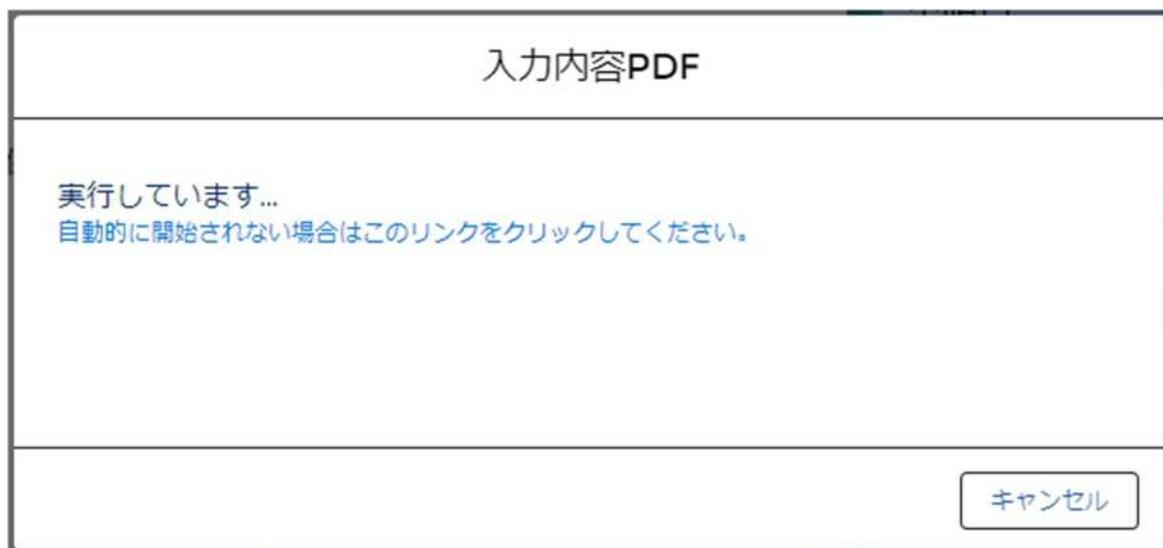
## 2 申請手続

### 2.4.1 申請書提出前のPDFダウンロード (3/4)

- ⑥ 画面右上の「入力内容PDF」ボタンの文字が青くなり、クリックできるようになっています。



- ⑦ 「入力内容PDF」ボタンをクリックすると自動的にPDFファイルのダウンロードが開始されます。



## 2 申請手続

### 2.4.1 申請書提出前のPDFダウンロード (4/4)

- ⑧ PDFファイルはパソコン内のダウンロードフォルダ、または指定したフォルダに保存されます。



- ⑨ ダウンロードしたPDFの中身の確認を行います。

様式第3号（第1条関係）

指定医療機関指定申請書 [（新規）更新](#)

令和8年1月16日

（宛先） 埼玉県知事

開設者・事業者の代表者

住所 〒 33009301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目

氏名又は名称  法人  代表取締役 埼玉 太郎

難病の患者に対する医療等に関する法律第14条第1項の規定により、指定医療機関の指定を受けたいので申請します。また、申請に当たり、同条第2項各号の規定のいずれにも該当しないことを誓約します。

区 分	1 病院	2 診療所	3 保険薬局
-----	------	-------	--------

中略

注1 「開設者・事業者の代表者」について、指定訪問看護事業者等にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに当該事業者等の代表者の住所及び氏名を記入すること。  
注2 「コード」欄について、病院又は診療所の場合は医療機関コード、保険薬局の場合は薬局コード。  
指定訪問看護事業者等の場合は訪問看護ステーションコード又は介護保険事業所番号を記載すること。

## 2 申請手続

### 2.4.2 申請書提出後のPDFダウンロード（1/2）

申請書を提出した後に、申請書の内容をPDFでダウンロードできます。

- ① ホーム画面上部に手続き中申請一覧が表示されている場合は、<過去の申請一覧に表示を切り替える（クリック）>をクリックし、過去の申請一覧を表示させます。



- ② ダウンロードしたい申請書の「詳細」ボタンをクリックします。

例) 難病指定医療機関 新規申請



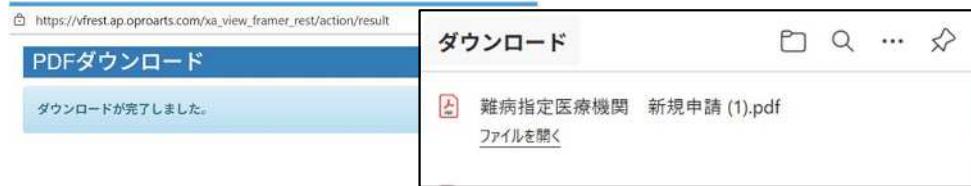
## 2 申請手続

### 2.4.2 申請書提出後のPDFダウンロード（2/2）

- ③ 「入力内容PDF」ボタンをクリックすると、自動的にダウンロードが開始されます。



- ④ PDFファイルはパソコン内のダウンロードフォルダ、または指定したフォルダに保存されます。



- ⑤ ダウンロードしたPDFの中身の確認を行います。

注1 「開設者・事業者の代表者」について。指定訪問看護事業者等にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに当該事業者等の代表者の住所及び氏名を記入すること。  
注2 「コード」欄について。病院又は診療所の場合は医療機関コード、保険薬局の場合は薬局コード、指定訪問看護事業者等の場合は訪問看護ステーションコード又は介護保険事業所番号を記載すること。

## 2 申請手続

### 2.6 指定書のPDFダウンロード (1/2)

申請手続が完了した後（申請の承認後）に、指定書の内容をPDFでダウンロードできます。（指定書の送付がない手続を除きます。）

- ① 手続が完了した申請は画面上部の「過去のあなたの申請」をクリックすると表示されます。ダウンロードしたい指定書PDFの申請管理番号を選択します。



申請管理番号	届出名	申請ステータス	作成日	作成者	所有者	参考情報
ID-00015967	難病指定医療機関 新規申請	完了	2026/01/16 08:46	[REDACTED]	[REDACTED]	1160260116
ID-00015800	難病指定医療機関 請退届出書	完了	2026/01/13 17:23	[REDACTED]	[REDACTED]	1130260113
ID-00015798	難病指定医療機関 変更届出書	完了	2026/01/13 17:21	[REDACTED]	[REDACTED]	1140260113
ID-00015797	難病指定医療機関 更新申請	完了	2026/01/13 17:20	[REDACTED]	[REDACTED]	1112601133

- ② 画面右上の「通知書PDF」ボタンをクリックすると、ダウンロードが開始されます。



難病指定医療機関 新規申請

難病指定医療機関の新規申請フォームです。難病指定医の申請フォームとは異なりますのでご注意ください。  
法人化等に伴い、新たな医療機関コードが付与される場合もこちらから入力してください。

入力内容PDF 通知書PDF 申請コピー

通知書PDF

実行しています...  
自動的に開始されない場合はこのリンクをクリックしてください。

キャンセル

## 2 申請手続

### 2.5 指定書のPDFダウンロード (2/2)

③ PDFファイルはパソコン内のダウンロードフォルダ、または指定したフォルダ※に保存されます。

※ダウンロード先は、お使いのパソコン環境によって異なります。



④ ダウンロードしたPDFの中身の確認を行います。

様式第14号（第1条関係）	
第 N008062 号	
<b>指定医療機関指定書</b>	
開設者・事業者の代表者	
〒 3309301	
住 所 又 は 所 在 地 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目	
氏 名 又 は 名 称 疾病対策課	
代表取締役 埼玉 太郎	
難病の患者に対する医療等に関する法律第14条第1項の規定により、下記のとおり指定医療機関に指定します。	
令和8年1月16日	
埼玉県知事（公印省略）	
記	
1 指定医療機関の名称及び所在地	
中略	